第２部　めざすべき都市像

Ⅰ　めざすべき都市像

Ⅰ めざすべき都市像

基本的な考え方

もっとすてきになかはら

～自然と人といとなみが、共生・交流しているまち～

1　バランスの取れた今のまちの構造を活かしながら、さらに魅力的なまちをめざします

2　「自然」と「人」と「いとなみ」が「共生・交流」しているまちを育みます

(1)　水と緑を結ぶ回廊のあるまち

(2)　歴史・文化を活かしたまち

(3)　安全・安心・快適なまち

(4)　商業・産業が充実したまち

(5)　文化・情報・経済交流のあるまち

(6)　みんなの優しい笑顔があるまち

(7)　住み続けたいふるさとのまち

＜都市像の背景・視点＞

（1）もっとすてきになかはら
～２０年後も、バランスの取れた今のまちの構造を活かしながら、まちをさらに魅力的なものにしていく～

・中原区は、古くから「丸子の渡し」と中原街道を中心に発達してきた地域です。その後、鉄道の敷設により、鉄道沿線地域には、大規模工場が立地し、宅地化が進行し、かつて農村であった地域は市街化が進み、郊外住宅地として人口が急速に増加しました。

・現在では、市内や隣接都市への通勤者が暮らす住宅地や駅を中心としたにぎわいのある商業地が形づくられ、さらに、業務機能や研究開発機能が集積した都市型産業地への転換が進んでいます。また、小杉駅周辺地区では、市街地再開発事業や民間再開発による新しいまちづくりが進められています。

・多摩川や等々力緑地、二ヶ領用水、井田山を中心とする斜面緑地、さらに、下小田中地区には、花き栽培を中心とする農地が広がっており、居住と産業との均衡が取れ、バランスがとれた都市として発展しています。

・「住むところ（＝住宅地）」、「働くところ（＝商業地・工業地等）」、「学ぶところ（＝学校、公共施設等）」、「遊ぶところ（＝商業地）」、「憩うところ（＝公園・緑地等）」がバランス良くそろっている中原区のまちの構成を活かしながら、それぞれの土地利用をさらに魅力あるものにしていくとともに、「緑」「花」「水」「笑顔」があふれるまちとしていく将来像を、「もっとすてきになかはら」という言葉に集約しています。

（2）「自然」と「人」と「いとなみ」が「共生・交流」しているまち

・中原区の都市を形づくっている要素として、「自然」と「人」、「いとなみ」、「共生・交流」といったキーワードが提起されています。

・「自然」は、中原区の都市の骨格を形づくる、多摩川や二ヶ領用水、矢上川といった河川や等々力緑地、中原平和公園、平間公園といった公園・緑地、井田山を中心とした斜面緑地、さらに、区内に広がる都市農地を意味しています。

・「人」は、誰もが安全に安心して快適に暮らせる住環境が整えられているとともに、障害者や高齢者を始め、誰にとっても暮らしやすいまち、さらに、中原区に住んで良かった、住み続けたいと感じられるまちということを意味しています。

・「いとなみ」は、中原区のまちを形づくってきた歴史や文化が活かされるとともに、魅力ある商業が営まれ、工場や研究開発機関や農地といった働く場所が用意され、さらに、市の中央部に位置する環境の中で、首都圏の文化・情報・経済の交流拠点として人々が集い、交流するまちということを意味しています。

・「共生・交流」は、中原区の都市を形づくっている、「自然」、「人」、「いとなみ」といった要素が互いに連携し、相互のバランスを保ちながら、互いに「共生」し、それらを支える「交流活動」が活発に行われている都市像を意味しています。

1　バランスの取れた今のまちの構造を活かしながら、さらに魅力的なまちをめざします

（1）中原区のまちを構成する要素のバランスを維持する

・中原区は、都市の骨格を構成する要素がバランス良くそろっているまちであることから、今のまちの構造を活かし、今後も、このバランスを維持していくことをめざします。

＜都市を構成する要素＞

①**「住むところ」**：住宅地としての良好な居住環境
②**「働くところ」**：研究開発や業務機能等の都市型産業、工業地、都市農地の立地
③**「学ぶところ」**：学校や市民館・図書館等の公共公益施設の立地
④**「遊ぶところ」**：駅を中心としたにぎわいのある商業地や公園・レクリエーション施設
⑤**「憩うところ」**：公園・緑地や河川等の自然環境

（2）それぞれの要素をより魅力的なものに育んでいく

・それぞれの要素をより魅力的なものにしていくため、市民と行政が協働してまちづくりに取り組みます。

①**「住むところ」**：地域の合意形成を図り、地区計画等のまちづくりのルールを定める住民の活動を支援し、住環境の保全、向上をめざします。
②**「働くところ」**：研究開発や業務機能等都市型産業の立地誘導、工業地の操業環境の維持・改善、優良な農地の生産緑地地区の指定による都市農地の保全などにより、職住近接のまちをめざします。
③**「学ぶところ」**：再開発を契機とした市民館・図書館等の公共公益施設の再配置等により、子どもたちや市民の学ぶ環境の向上をめざします。
④**「遊ぶところ」**：商業振興施策との連携による駅を中心とした商店街の活性化や市民との協働による公園等の改善により、まちのにぎわいをめざします。
⑤**「憩うところ」**：市民と協働して、公園・緑地や河川等の自然環境の保全・創造に努め、市民の憩いの場所が整ったまちをめざします。

2　「自然」と「人」と「いとなみ」が「共生・交流」しているまちを育みます

（1）水と緑を結ぶ回廊のあるまち

・緑、花、水をネットワークする回廊の形成をめざし、自然の中に、いろいろな生き物が生息しており、いつでも、どこでも、「潤い」や「やすらぎ」を感じることができるまちを育みます。

（2）歴史・文化を活かしたまち

・歴史的資源や文化的資源をまちの財産として、市民みんなで守り、これらが市民の暮らしに活かされたまちを育みます。

（3）安全・安心・快適なまち

・誰もが安全に安心して快適な生活を送ることができるように、公園や道路などを適切に配置し、災害に対しても強いまちをめざします。

（4）商業・産業が充実したまち

・駅を中心とした魅力的な商業や工場・研究開発系の業務が集積される一方、まちの中に優良な農地が保全された、働く場所と、住む場所が調和・共存したまちをめざします。

（5）文化・情報・経済交流のあるまち

・中原区は川崎市の中央部に位置しています。小杉駅周辺地区は、本市の「広域拠点」として、首都圏の文化・情報・経済が集まり、人々が集い、交流するまちを育みます。

（6）みんなの優しい笑顔があるまち

・障害者や高齢者等に優しく、思いやりがあふれ、まちにも心にもバリアがない、誰にとっても暮らしやすいまちを育みます。

（7）住み続けたいふるさとのまち

・中原区に住んで良かった、住み続けたいと感じられるふるさととして、子どもも大人も思い出をたくさんつくることができるまちを育みます。

■まちのイメージと基本的な柱